

## いじめの重大事態調査に係るアンケートの調査結果

1. 目的
  - ・ いじめの重大事態調査に関する教育委員会の現状を把握し、いじめの重大事態調査を円滑かつ適切に実施するための改善に向けた検討に資する調査を行う。
2. アンケート対象
  - ・ 各都道府県・政令指定都市教育委員会  
(都道府県：47自治体、政令指定都市：20自治体)
3. 実施方法
  - ・ 各教育委員会にアンケート用紙を送付し、電子メールにて回答を受付。
4. 留意事項
  - ・ 自由記述形式の回答については、複数項目に分類されるもの回答や無回答のものもあるため、必ずしも、自治体の合計と一致するものではない。
5. グループカテゴリー

A	所管している学校数（学校種問わず）が180校以上で、重大事態調査（調査中を含め）の件数が20件以上。
B	所管している学校数（学校種問わず）が180校以上で、重大事態調査（調査中を含め）の件数が20件未満
C	所管している学校数（学校種問わず）が100校～179校で、重大事態調査（調査中を含め）の件数が15件以上。
D	所管している学校数（学校種問わず）が100校～179校で、重大事態調査（調査中を含め）の件数が15件未満。
E	所管している学校数（学校種問わず）が100校未満で、重大事態調査（調査中を含め）の件数が10件以上。
F	所管している学校数（学校種問わず）が100校未満で、重大事態調査（調査中を含め）の件数が10件未満。

## 質問項目一覧

### 【1】自治体規模等について

- P. 1 ① グループカテゴリー（所管している学校数と調査経験数）※学校種問わず
- P. 1 ② 現在までの重大事態調査数（調査済・調査中）  
※調査済2号事案に関わる調査における被害児童生徒への聞き取り実施状況を含む

### 【2】いじめ重大事態調査の実施前の段階において

- P. 2 ① 重大事態調査を実施するにあたり、都道府県・政令指定都市単位におけるマニュアル・フロー図等は存在するか。  
→ 存在している場合、どのように作成したか。
- P. 3 ② 重大事態調査を実施する第三者委員会を附属機関として常設しているか。  
→ 公平性・中立性をどのように担保しているか。
- P. 4 ③ 学校主体調査の委員会には、どのような専門家が加わっているか。  
→ 学校主体調査の報告書を作成するのは専門家か。
- P. 5 ④ 重大事態調査の予算は当初予算として事前に確保しているか。  
→ 当初で確保している場合、どのように予算を見積もっているか。また、これまで当初予算で必要な額が不足した場合、どのように対応したか。  
→ 補正での調達を想定している場合、どのくらいの期間で確保しているか。
- P. 6 ⑤ 調査委員の委員報酬は事前に設定しているか。  
→ 設定している場合、どのように設定しているか。  
→ どの範囲まで（調査、会議、交通費、報告書作成）報酬を支払っているか。
- P. 7 ⑥ 重大事態調査を開始する判断はどのようにしているか。  
→ 調査主体（学校主体調査か第三者委員会調査か）の判断はどのようにしているか。  
→ 児童生徒や保護者等からの要望で調査を開始することはあるか。
- P. 8 ⑦ 重大事態調査開始の判断から、第1回の調査委員会開催までに、どのような課題があるか。
- P. 9 ⑧ 「いじめの防止等のための基本的な方針」や「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」は学校現場に浸透していると感じるか。  
→ 自由記述
- P. 10 ⑨ 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に記載されていないために、適切に対応できなかった事象として、どのようなものがあるか。

### 【3】いじめ重大事態調査の実施段階において

- P. 11 ① 報告書の章立て・構成等について、事前にフォーマットなどを用意しているか。  
→ フォーマットを用意している場合、どのように作成したか。  
→ 事案ごとの章立て・構成等の揺れはどう防いでいるか。
- P. 12 ② 調査における事務局としての教育委員会は、どのような役割を担っているか。  
→ どのような時に困難さや課題を感じるか。
- P. 13 → 調査実施段階における公平性・中立性をどのように担保しているか。

- P. 14 ③ 調査の実施にあたり、加害児童生徒や職員への聴取方法やケアに関するマニュアル等はあるか。  
→ 自由記述
- P. 15 ④ 被害児童生徒への調査実施中の経過報告について、事前に検討を行っているか。  
→ している場合、どういった点を検討しているか。  
(例:報告の頻度、調査委員会と被害児童生徒の仲介役の設定。)
- ⑤ 調査と並行し、学校や児童生徒への支援(登校支援・学習支援等)に外部団体を含め、教育委員会やSCやSSW等がどのように関わっているか。
- P. 16 ⑥ 公表に関して、方法や流れについての規約やガイドライン等を策定しているか。  
→ 公表の前に関係者への説明はどのようにしているか。
- P. 17 → 公表の範囲、内容、期間はどの程度か。
- P. 18 ⑦ 該当校に再発防止策を実施させるために、教育委員会はどのような支援をするか。  
→ 調査によって指摘された再発防止策を、自治体内の他の学校へ周知しているか、また、その方法は。
- P. 19 ⑧ 調査内容(ヒアリング、調査資料等)における課題にはどのようなものがあるか。
- P. 20 → 報告書の作成において、いじめの認定、重大事態の判断、重大事態を引き起こした要因や背景の分析等に関して、特に課題と思われるのは、どのようなことか。  
→ 調査で活用した記録の保管や取り扱いはどのようにしているか。

#### 【4】都道府県教育委員会による市町村教育委員会等への支援について

- P. 21 ① 市町村教育委員会が重大事態調査を実施する際、各都道府県教育委員会の支援はどのように行われているか。  
→ 調査組織の委員の選定の際、職能団体等の紹介を行っているか。  
→ 事案に応じて、各都道府県教育委員会から知見のある職員を派遣しているのか。
- P. 22 ② 私立学校、国立大学附属学校等が重大事態調査を実施する際、各都道府県教育委員会に支援を要請された場合に可能な支援として、どのようなものがあるか。  
→ 今までに支援の実績があるか。

#### 【5】その他

- P. 23 ① いじめ重大事態調査に関する学校や学校の設置者における体制面や運用面において、課題と感じていることを記述してください。
- P. 24 → 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に加えて、どのようなものがあると体制面や運用面において、活用や参照がしやすいと思いますか。

## 【1】自治体規模等について

### ① グループカテゴリ（所管している学校数と調査件数）※学校種問わず

		自治体数	
所管校数	180校以上	カテゴリ	14
うち調査件数	20件以上	A	9
	// 未満	B	5
所管校数	179校～100以上	カテゴリ	21
うち調査件数	15件以上	C	7
	// 未満	D	14
所管校数	100校未満	カテゴリ	32
うち調査件数	10件以上	E	9
	// 未満	F	23

### ② 現在までの重大事態調査件数

	調査済						調査中						2号の聞き取り（※2）	
	1号のみ	うち申し立て数	2号のみ	うち申し立て	1・2号	うち申し立て	1号のみ	うち申し立て数	2号のみ	うち申し立て	1・2号	うち申し立て	未実施	第三者のみ
A	109	29	139	35	25	5	30	3	41	6	9	5	7	16
B	13	5	9	4	4	2	5	3	1	1	4	4	1	0
C	36	13	135	42	67	5	10	4	16	8	16	5	9	8
D	32	10	29	13	3	0	8	6	6	4	2	1	2	12
E	42	17	91	32	29	8	7	4	6	4	6	2	2	10
F	21	15	17	6	2	1	7	5	4	3	0	0	3	1
計	253	89	420	132	130	21	67	25	74	26	37	17	24	47
構成比（※1）		35%		31%		16%		37%		35%		46%		

（※1）各事案の重大事態件数に対して、申し立て件数が占める割合

（※2）調査済の2号（不登校）事案に関わる調査において、被害児童生徒からの聞き取り実施状況

## 【2】 いじめの重大事態調査の実施前の段階において

- ① 重大事態調査を実施するにあたり、都道府県・政令指定都市単位におけるマニュアル・フロー図等は存在するか。

	あり	なし
A	7	2
B	5	0
C	7	0
D	12	2
E	9	0
F	18	5
	58	9

作成予定

	あり	なし
A	0	2
B		
C		
D	0	2
E		
F	2	3
	2	7



→存在している場合、どのように作成をしたか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
「推進法」「基本方針」「ガイドライン」等を参考に作成	3	2	3	7	6	13	34
自治体の条例に基づき	2	-	-	-	-	1	3
首長部局と検討	-	1	-	-	-	1	2
過去の要綱等を参考	-	1	-	1	-	1	3
所管課で作成	2	1	4	8	3	2	20
専門家等の提言等	1	3	3	2	-	1	10

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

② 重大事態調査を実施する第三者委員会を附属機関として常設しているか。

	あり	なし	作成予定	
	あり	なし	あり	なし
A	8	1	0	1
B	5	0		
C	6	1	1	0
D	12	2	0	2
E	9	0		
F	18	5	0	5
	58	9	1	8

→公平性・中立性をどのように確保しているか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
職能団体からの推薦によって	7	1	4	5	5	10	32
条例等で定めている	1	2	1	-	-	1	5
事務局は要請時のみ出席する	1	-	-	-	-	-	1
所管地域に関わらない等、検討した委員の選定	-	-	1	1	-	-	2
被害者側の了承	-	-	1	1	-	-	2
事務局は調査に関わらない	-	-	1	-	-	1	2
定期的に委員を再選	-	-	-	-	-	2	2
必要に応じて臨時委員で対応	-	-	-	-	1	-	1
通常は学校業務に関わらない人物を任命	-	-	-	-	-	1	1
利害関係がある委員は調査に加わらない	-	2	2	5	3	8	20

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

③ 学校主体調査の委員会には、どのような専門家が加わっているか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
調査の時に職能団体からの推薦を受けた委員	2	2	3	6	8	7	28
SC・SSW・学校医	4	-	6	6	3	10	29
学校が主体で委員を選定	1	-	-	-	-	1	2
教育委員会に所属する専門家等	-	-	-	2	1	3	6
原則を設定（弁護士・臨床心理士各1名等）	2	-	-	1	-	1	4
学校主体調査は実施せず、すべて第三者委員会	1	2	-	1	-	1	5
指導・助言のみ第三者委員	-	-	1	1	-	-	2
加わっていない	-	-	-	1	-	-	1

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

→学校主体調査の報告書を作成するのは専門家か。

	専門家	学校	教育委員会
A	3	7	1
B	1	2	1
C	1	7	1
D	4	8	2
E	2	9	3
F	3	14	2

※複数回答含む。学校主体調査の経験なし、ケースにより検討する、等の回答もあり。

④ 重大事態調査の予算は当初予算として事前に確保しているか。

	あり	なし	確保予定		
	あり	なし	あり	なし	
A	7	2	0	2	
B	3	2	0	2	
C	6	1	1	0	
D	10	4	1	3	
E	6	3	0	3	
F	10	13	1	12	
	42	25	3	22	

→当初で確保している場合、どのように予算を見積もっているか。また、これまで当初予算で必要な額が不足した場合、どのように対応したか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
当初予算で見積もる	8	2	7	11	7	10	45
発生件数を予測することができない	1	-	-	3	1	-	5
不足分は他事業を精査し、財源を捻出している（補正予算含む）	6	2	3	1	1	6	19
可能な範囲で多く確保している	2	-	-	1	-	-	3

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

→補正での調達を予定している場合、どのくらいの期間で確保しているか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
実績なし	3	-	1	2	3	2	11
迅速に・随時	1	-	-	1	-	2	4
議会開催時による検討	-	-	1	1	-	-	2
年度内	-	-	-	-	1	1	2

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

⑤ 調査委員の委員報酬は事前に設定しているか。

	あり	なし	設定予定	
	あり	なし	あり	なし
A	9	0		
B	5	0		
C	6	1	1	0
D	13	1	0	1
E	9	0		
F	16	7	3	4
	58	9	4	5

→設定している場合、どのように設定しているか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
条例の範囲内	1	1	1	3	2	6	14
教育委員会の規定等	2	1	1	-	-	-	4
執行基準や支給額を設定	2	1	2	5	6	7	23
専門家の単価に合わせて	1	-	-	3	-	1	5
日額単位	2	1	3	3	1	1	11
非常勤特別職の報酬単価等を参考	1	-	-	2	-	1	4

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

※自由記述は複数回答や無回答のものもあるため、自治体の合計と一致するものではない。

→どの範囲まで（調査、会議、交通費、報告書作成）まで支払っているか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
会議出席	8	3	7	12	6	12	48
調査	8	3	6	12	6	12	47
関係者説明	1	-	-	-	-	-	1
交通費（制限なし）	6	3	3	9	8	11	40
交通費（制限あり）	1	-	-	-	-	-	1
資料作成、資料検討等	3	-	-	2	1	1	7
報告書作成	6	2	6	9	2	9	34
1日の総額を固定	1	1	-	2	3	3	10
報告書作成や準備は払えない	-	1	-	-	-	-	1
交通費を払えない	-	-	1	-	-	-	1
報告書作成は事務局	1	-	-	-	-	-	1

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

⑥ 重大事態調査を開始する判断はどのようにしているか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
学校の報告を受けて	4	3	3	9	4	15	38
学校と教育委員会の協議によって	4	-	4	4	2	8	22
疑いが生じた段階で	1	1	-	1	1	1	5
条例に明記されている対応によって	-	1	-	-	-	-	1
児童生徒・保護者の申し立てによって	1	2	-	5	4	3	15
状況や意向の総合的な協議によって	1	-	-	1	-	-	2
第三者委員会に意見を聞くこともある	-	-	-	-	1	1	2
弁護士に助言をもらうこともある	1	-	-	-	-	-	1

※1：最終的な判断は教育委員会である。

※2：各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

→調査主体（学校主体調査か第三者委員会調査か）の判断はどのようにしているか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
再発防止の観点から学校主体調査を原則とする（不登校等）	3	-	1	2	5	4	15
自殺等は第三者委員会	1	-	1	2	3	3	10
学校主体では十分な結果とならない場合は第三者委員会	4	-	-	5	3	4	16
学校と教育委員会の協議	1	-	-	-	-	4	5
教育委員会が調査主体を判断	2	3	7	6	2	13	33
すべてを第三者委員会	1	1	-	-	1	1	4
被害児童生徒や保護者の意向で判断	2	1	2	5	3	2	15
調査機関が判断	-	1	1	1	1	-	4

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

→児童生徒や保護者等からの要望で調査を開始することはあるか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
ある・あり得る	4	4	6	8	5	17	44
要望や訴えを確認し、総合的に判断する	2	-	2	1	-	3	8
ない・経験がない	1	-	-	-	1	-	2
学校からの報告がなく、把握できない	1	-	-	-	-	-	1

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

⑦ 重大事態調査開始の判断から、第1回の調査委員会開催までに、どのような課題があるか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
資料の準備等	3	1	1	2	1	2	10
推薦者の選出	2	1	2	6	3	8	22
委員の日程調整	-	1	3	3	3	7	17
開催準備等	1	1	-	2	2	2	8
複数の調査を並行するので、調整することが困難	1	-	-	-	-	2	3
情報収集・共有	1	-	2	-	-	3	6
児童生徒や保護者の理解が得られない	2	1	-	3	1	6	13
児童生徒や保護者の調査協力が得られない	-	-	2	-	1	-	3
学校や職員の理解	-	-	2	-	1	-	3
相互に被害を訴える場合	-	-	-	1	-	-	1
法的責任や懲戒処分の要求	1	-	-	1	-	-	2
判断基準・保護者のみの訴えの場合等	1	-	1	-	1	1	4
児童生徒への支援・配慮	-	-	-	-	-	1	1
予算の調整	-	-	-	1	-	8	9
調査の内容・焦点	-	-	-	-	-	1	1
関係機関との連携	-	-	-	1	-	-	1
学校の教育活動との調整	-	-	-	1	-	1	2
課題なし・経験なし	1	-	-	1	-	-	2

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

⑧ 「いじめの防止等のための基本的な方針」や「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」は学校現場に浸透していると感じるか。

	感じる	感じない
A	7	2
B	4	1
C	2	5
D	10	4
E	5	4
F	15	8

43 24

→自由記述

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
浸透していると思う	-	1	-	2	1	8	12
浸透しているが、さらに理解を促す必要性	3	1	3	7	5	6	25
基本方針のみ浸透している	2	-	1	1	-	4	8
学校現場の負担感が浸透を妨げていると感じる	-	-	-	1	-	-	1
浸透していない	1	1	2	-	1	4	9

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

⑨ 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に記載されていないために、適切に対応できなかった事象として、どのようなものがあるか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
調査内容や結果に対する保護者の理解	1	-	1	-	-	-	2
対応の長期化（具体的な調査計画の不足）	1	-	-	-	-	1	2
何年前までの事案を遡って対応するのか	1	-	-	-	-	-	1
認定するまでの期間の目安	-	1	-	-	-	-	1
学校種をまたがった場合の調査主体	1	-	-	-	-	-	1
「疑い」の判断基準・チェック表等の存在が必要	1	1	-	-	-	-	2
保護者の申し立てのみで対応する困難さ・過度な要求	-	1	-	-	-	2	3
性案件・わいせつ事案	1	-	-	-	-	-	1
関係児童生徒への対応（精神面への支援・協力拒否等）	-	-	1	-	-	1	2
加害・被害を特定できない事案、主張が食い違う事案	-	-	-	2	-	-	2
SNSトラブル等、学校の未然防止の限界	-	-	-	1	-	-	1
複合要因による長期欠席	-	-	-	1	-	-	1
報告書作成は外部委員等、役割の明記化不足（フォーマット等）	-	-	-	-	1	1	2
学校と教育委員会の合意形成	-	-	-	-	-	1	1

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

### 【3】 いじめの重大事態調査の実施段階において

#### ① 報告書の章立て・構成等について、事前にフォーマットなどを用意しているか。

	あり	なし	予定		
	あり	なし	あり	なし	
A	5	4	0	4	
B	1	4	1	3	
C	5	2	0	2	
D	5	9	1	8	
E	6	3	0	3	
F	8	15	2	13	
	30	37	4	33	

#### →フォーマットを用意している場合、どのように作成をしたか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
他の自治体を参考	2	-	1	3	1	1	8
事案に応じて作成	1	-	-	-	-	-	1
「不登校重大事態に係る調査の指針」を参考	2	-	2	-	-	3	7
基本方針やガイドライン等を参考	1	1	1	-	1	1	5
自治体の学校事故調査等を参考	-	1	-	-	-	-	1
教育委員会で作成（過去の報告書参照等）	-	-	1	3	4	2	10
専門家の指導・助言	-	-	1	1	2	1	5

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

#### →事案ごとの章立て・構成等の揺れはどう防いでいるか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
事案ごとに検討	1	-	1	1	2	2	7
揺れを防ぐことはしていない・柔軟に対応する	3	-	-	3	-	1	7
学校・教育委員会との相談による	1	-	-	1	2	-	4
過去の報告書を参考にする	1	1	-	3	5	1	11
専門家が検討	2	2	-	2	2	-	8
留意事項や凡例等を定めている（ガイドライン等を参考含む）	-	1	2	-	-	1	4

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

② 調査における事務局としての教育委員会は、どのような役割を担っているか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
委員との連絡調整	5	3	3	11	5	19	46
会議準備（会場・資料・報酬等）	5	3	3	9	4	12	36
進捗確認	2	-	1	2	2	2	9
児童生徒・保護者への進捗や結果の説明・連絡調整	4	3	5	6	1	10	29
資料収集や作成・調査補助	2	3	2	7	5	8	27
学校との連絡調整・支援	1	2	5	8	4	16	36
報告書作成・校正・確認等	2	-	2	1	2	4	11
結果を踏まえた必要な措置	-	-	-	1	1	-	2

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

→どのような時に困難さや課題を感じるか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
日程調整（調査・会議等）・連絡調整	2	1	1	3	3	5	15
短期間での開催が困難・長期化	1	-	1	2	-	4	8
児童生徒や保護者と学校の関係修復	1	-	1	1	1	-	4
学校外の事案への対応	1	-	-	-	-	-	1
複数事案発生時の対応	1	1	1	1	1	1	6
解消に向けた教育的配慮との矛盾・学校への助言等	1	-	-	1	-	1	3
登校支援・学習支援・保護者対応等が平行実施時の調査範囲	1	-	-	-	-	-	1
調査や結果報告で理解が得られない	1	1	2	4	1	1	10
複合的な背景（家庭問題等）との関係	-	-	-	1	-	-	1
関係機関との連携	-	-	-	1	-	-	1
記録の整理（ヒアリング逐語録作成等）、事務量の多さ	-	1	2	3	1	5	12
委員の報酬額・人材不足等	-	2	-	3	-	6	11
関係児童生徒や保護者の調査協力（卒業・転学含む）	-	1	-	2	-	-	3
学校支援と調査における教育委員会の立ち位置	-	1	2	-	-	3	6
学校の理解不足	-	-	1	-	-	1	2
調査の真偽の確認・妥当性	-	-	-	1	1	2	4

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

→調査実施段階における公平性・中立性をどのように担保しているか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
第三者による聞き取り等の調査	2	1	2	3	2	6	16
調査開始前における説明、スケジュール感等の確認	1	-	4	2	1	3	11
条例で定めている	1	1	-	-	-	-	2
専門家からの指示による連絡・調整	1	-	-	1	-	-	2
要請がない限り、教育委員会は会議に出席しない	1	-	-	2	-	5	8
校内対策委員会等の設置に教育委員会が支援	1	1	1	1	2	2	8
職能団体からの推薦等、委員の選定方法	1	1	3	3	3	11	22
資料の保存、情報提供、俯瞰的な聞き取り等	1	1	1	-	1	1	5
対応マニュアルに沿って進めている、知事部局が調査もある	-	-	-	1	-	1	2
第三者への情報提供への配慮	-	-	-	1	-	-	1

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

③ 調査の実施にあたり、加害児童生徒や職員への聴取方法やケアに関するマニュアル等はあるか。

	あり	なし	予定	
A	4	5	0	5
B	1	4	1	3
C	2	5	1	4
D	4	10	0	10
E	3	6	1	5
F	5	18	3	15
	19	48	6	42



→自由記述

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
教育委員会作成の冊子・マニュアル等に記載	2	3	2	3	1	5	16
ガイドライン等に基づく対応	-	-	2	-	-	5	7
調査協力の際の保護者宛の文書等、了承を得る工夫	1	-	-	-	-	-	1
聞き取り調査方法や人選の工夫	1	1	-	1	1	7	11
教育委員会による事前事故のケア（カウンセリング含む）	1	-	-	1	-	2	4
事案によって対応	1	-	2	1	-	2	6
専門家からの助言を得る	-	1	1	1	1	1	5
なし・第三者の判断に依頼	2	-	1	1	-	-	4

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

④ 被害児童生徒への調査実施中の経過報告について、事前の検討を行っているか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
第三者の会議で検討している	6	2	-	3	1	7	19
適宜実施している	2	3	7	7	6	10	35
学校主体調査の助言を実施している	1	-	-	2	1	-	4
報告者を検討している	-	-	1	-	1	2	4
状況に応じて検討している	-	-	-	3	-	2	5

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

→している場合、どういった点を検討しているか。

（例：報告の頻度、調査委員会と被害児童生徒の仲介役の設定）

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
調査日程、調査内容、調査方法等	4	3	5	9	7	9	37
報告頻度	2	3	2	7	3	7	24
調査予定	1	1	2	-	-	-	4
状況に応じて検討している	1	2	-	4	1	1	9
説明者確認等	-	-	1	1	2	2	6

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

⑤ 調査と並行し、学校や児童生徒への支援（登校支援・学習支援等）に外部団体を含め、教育委員会やSC・SSW等がどのように関わっているか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
SC等が児童生徒の心のケア・面談	6	2	3	7	4	2	24
SC等が保護者の心のケア・面談	1	1	3	3	2	2	12
SC等が教職員の心のケア・面談	1	-	-	-	-	1	2
SC等が登校支援・学校支援等	6	2	2	5	6	16	37
SSW等が登校支援・学校支援等	6	3	3	4	8	12	36
SSW等が心のケア・面談	3		3	4	2	1	13
専門家が学校に助言や指導・支援	2	2	2	1	4	2	13
ケース会議	1	-	-	-	-	1	2
外部機関への連携調整・情報共有等	1	1	2	1	1	1	7
不登校の支援資源活用	1	-	1	-	1	-	3
教育委員会の学校支援	5	3	3	10	3	9	33

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

⑥ 公表に関して、方法や流れについての規約やガイドライン等を策定しているか。

	あり	なし	策定予定		
	あり	なし	あり	なし	
A	3	6	0	6	
B	0	5	1	4	
C	2	5	0	5	
D	5	9	3	6	
E	1	8	2	6	
F	4	19	3	16	
	15	52	9	43	



→公表の前に関係者への説明はどのようにしているか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
事前に目的・方法を説明	1	-	1	6	1	4	13
報告書や概要版を使用して説明	2	1	2	9	2	6	22
報告書案が整理された際に説明	3	-	-	1	-	1	5
直接確認しながら説明	1	1	1	1	1	4	9
二号事案は公表せず	1	-	-	-	-	-	1
専門家が説明する	3	-	-	1	-	1	5
専門家が説明することもある	1	-	-	-	-	-	1
原則公表せず（例外あり）	1	-	-	-	1	-	2
専門家の判断により対応	-	1	-	-	-	1	2
当該児童生徒・保護者には調査資料も説明する	-	-	1	-	-	-	1
同意書の提出を保護者に依頼	-	-	-	1	-	-	1

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

→公表の範囲、内容、期間はどの程度か。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
3か月	-	1	1	-	-	-	2
6か月	2	-	-	-	1	1	4
1年（例外あり）	1	-	-	-	-	-	1
1か月、3か月、6か月のうちいずれか	-	-	-	-	-	1	1
専門家による公表ガイドラインを作成	1	-	-	-	-	-	1
公表版・概要版を作成	3	1	1	-	2	2	9
原則報告書を公表（個人情報除く）	1	1	1	-	1	1	5
当該が望まない場合は公表しない・公表しない	1	1	1	-	-	-	3
範囲や内容は設定していない	1	-	-	1	-	1	3
設定していない（事案による対応）	3	2	2	6	2	12	27

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

⑦ 該当校に再発防止策を実施させるために、教育委員会はどのような支援をするか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
複数件の発生がみられる学校にはヒアリング・指導等	1	-	-	-	-	-	1
校内組織の見直し	2	-	1	-	-	-	3
所管の各校に再発防止策の通達	1	-	-	-	-	-	1
報告書を活用した指導・研修等	5	4	6	15	8	18	56
専門家による研修・支援等	2	-	1	2	3	5	13
管理職に対する再発防止指導	-	-	1	3	-	1	5
児童生徒向けの講演会等	-	-	1	-	-	-	1
校内対策委員会に教育委員会が参加	1	-	-	-	-	-	1
校長会等での周知・啓発	1	-	-	-	-	1	2
人的配置・財政措置	2	-	-	-	1	2	5
引継ぎの徹底	1	-	-	1	-	-	2

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

→調査によって指摘された再発防止策を、自治体内の他の学校へ周知しているか、また、その方法は。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
校長会等	3	3	2	4	6	8	26
研究会や協議会、児童生徒指導研修会等	4	1	5	8	6	13	37
所管の各校に再発防止策の通知・通達	4	2	2	8	2	8	26
研修資料の作成	-	1	-	1	-	1	3
教育委員会内の研修等	-	-	1	1	-	-	2

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

⑧ 調査内容（ヒアリング、調査資料等）における課題はどのようなものがあるか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
SNS上のトラブルでは特定が困難	1	-	-	1	-	-	2
当該児童生徒及び保護者の聞き取り調査の拒否や非協力等	1	-	2	-	2	1	6
当該児童生徒が卒業・転校している場合・小学校低学年等	-	-	1	-	-	-	1
関係児童生徒及び保護者の聞き取り調査の拒否や非協力等	4	2	1	4	3	2	16
関係児童生徒が卒業・転校している場合・小学校低学年等	1	2	-	1	-	-	4
関係する児童生徒が不登校や精神的に不安定（になった）の場合	-	1	1	-	2	4	8
多数の関係者ヒアリングが必要等、場の設定の長期化・困難さ	3	-	1	2	-	3	9
調査権限がない・実行性が担保されない	1	-	1	-	1	2	5
調査項目が明確化されていない	-	-	1	-	-	1	2
調査資料がない、不足している場合	-	-	1	-	-	-	1
聞き取りやアンケート等では事実認定が困難な場合	2	-	-	2	1	-	5
意向により、事実を伏せたアンケートや聞き取り調査の依頼	-	-	1	-	-	-	1
それぞれの供述が反している場合、記憶が曖昧な場合等	1	-	-	3	-	4	8
医療等の専門的知見や家庭要因の検証等が必要な場合	1	-	-	-	-	1	2
わいせつ事案等、専門的な手法が必要な場合	1	-	-	-	-	-	1
調査結果に納得が得られない・処罰感情が強い等	1	-	2	2	-	4	9
当該保護者の強い思いで調査を申し立てる場合	-	-	1	-	-	-	1
当該児童生徒と保護者（間）の意見が一致していない場合	-	-	1	-	1	-	2
調査の途中で、調査内容が追加される場合	1	-	-	-	-	1	2
学校や教育委員会の時間外勤務・事務量の多さ	1	-	-	1	-	1	3
精神的に追い詰められた病休・休職・退職者の増加	1	-	-	-	-	-	1
風評被害、二次被害の防止	-	-	-	1	-	2	3
公平性・中立性の担保（予算不足等を含む）	-	2	-	2	-	5	9

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

→報告書の作成において、いじめの認定、重大事態の判断、重大事態を引き起こした要因や背景の分析等に関して、特に課題と思われるのは、どのようなことか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
学校に戻りづらくなる事案が非常に多い	1	-	-	-	-	-	1
入学直後等、人間関係形成が未熟段階の事案が多い	1	-	-	-	-	-	1
認識不足、初期対応の不備、組織的対応の不備	1	-	2	1	-	-	4
学校が最初に判断した場合、いじめを認知しなかった場合	-	-	2	-	-	-	2
双方同士や学校との関係に対立構造を生むことが多い	1	-	2	-	-	4	7
発達段階による記憶の曖昧さ、供述の変化	1	-	-	-	-	-	1
調査の長期化・調査結果を理解してもらえない困難さ	2	1	-	2	2	3	10
児童生徒の登校や支援を拒否される場合・調査協力の拒否等	1	1	1	1	1	-	5
事実認定等の困難さ	1	-	2	7	2	9	21
悪質性に乏しい事案の場合、当該も加害も苦痛が大きい	1	-	-	-	-	1	2
具体的な再発防止策を記載することが困難な事案もある	1	-	-	-	-	-	1
双方が被害届の提出に発展する等、調査内容が困難な場合	1	-	-	-	-	-	1
自死案件等、当該児童生徒の聞き取りが困難な場合	-	1	-	-	1	3	5
関係者の特別支援の視点や精神疾患等の対応が必要な場合	-	1	-	1	1	2	5
虐待等の家庭背景や学校不信等が背景にある場合	-	1	1	1	1	1	5

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

→調査で活用した記録の保管や取り扱いはどのようにしているか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
5年間保存	4	2	4	5	3	11	29
行政文書管理規則等に準ずる（延長する例外あり）	3	2	3	7	5	13	33
文書及びデータで保管（事案ごと等）	2	-	1	1	-	-	4
重大事案は30年保存	1	-	-	-	-	-	1
卒業後10年	-	-	-	1	1	-	2
調査委員会が保管	-	1	-	-	-	-	1
保護者提供資料は返却	-	-	1	-	-	-	1
一時資料は卒業まで	-	-	1	-	-	-	1
説明後に廃棄や期限決定文書もあり	-	-	-	-	-	2	2
規定等はない	-	-	1	1	-	-	2

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

## 【4】都道府県教育委員会による市町村教育委員会への支援について

① 市町村教育委員会が重大事態調査を実施する際、各都道府県教育委員会の支援はどのように行われているか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
発生報告を周知し、状況確認・助言等	1	-	1	2	-	3	7
重大事態になりそうな案件の早めの報告、状況確認・助言等	1	-	-	1	-	-	2
電話相談等で得た案件は、適宜情報提供、状況確認・助言等	1	-	-	-	-	-	1
相談があった場合に指導助言	1	2	1	7	7	18	36
附属機関等が必要に応じて調査支援	-	-	-	1	-	4	5
指導主事等を必要に応じて派遣	-	-	-	-	-	3	3
定期的に情報共有	-	-	-	1	1	-	2
委員の委嘱の協力・職能団体の紹介等	-	-	-	-	1	3	4
条例により調査の実施や報告を求めることはある	-	-	-	-	1	-	1
経験値がある自治体とのつなぎ	-	-	-	1	-	-	1

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

→調査組織の委員の選定の際、職能団体等の照会を行っているか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
行っている	1	1	1	5	5	14	27
情報提供をしている	1	1	-	2	1	3	8
行っていない	-	-	1	2	2	4	9
相談や助言	-	-	-	1	-	2	3

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

→事案に応じて、各都道府県教育委員会から知見のある職員を派遣しているのか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
指導主事等（予定含む）	1	2	-	4	2	15	24
緊急支援チーム等（予定含む）	1	-	1	3	1	4	10
派遣なし	-	-	1	3	6	4	14
随時相談で対応	-	-	-	1	-	2	3

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

② 私立学校、国立大学附属学校等が重大事態調査を実施する際、各都道府県教育委員会に支援を要請された場合に可能な支援として、どのようなものがあるか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
対応の指導助言が可能	1	2	2	4	7	17	33
緊急支援チームの派遣	-	-	-	1	-	1	2
職員の派遣	-	-	-	2	-	3	5
職能団体の紹介	-	-	-	3	7	5	15
知事部局等が指導助言をできるようになるべき	-	-	-	-	-	1	1

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

→今までに支援の実績があるか

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
実績はない	2	1	2	5	5	15	30
実績はある	-	1	-	1	2	3	7
調査委員会の構成や調査方法等について助言	-	-	-	1	1	2	4
県教育委員会（県立学校）の取組事例の紹介など	-	-	-	-	1	-	1
再調査にオブザーバーとして職員を派遣	-	-	-	-	-	1	1

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

## 【5】その他

- ① いじめの重大事態調査に関する学校や学校の設置者における体制面や運用面において、課題と感じていることを記述してください。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
調査結果等に納得を得られない	2	2	-	1	4	5	14
関係保護者の反発・非協力	2	-	-	-	-	1	3
調査や対応が長期化・複雑化する	3	2	4	2	1	11	23
委員の候補者が少ない	4	3	1	3	2	9	22
財政的に非常に厳しい	3	5	-	3	4	8	23
複数案件を実施するための専門家の確保や事務局の体制整備	5	4	1	6	3	7	26
専門家の負担が大きい	-	1	-	-	1	3	5
当該側や関係側の児童生徒の心理的負担の長期化・深刻化	3	-	-	-	-	-	3
事務量の多さ、長期化、時間外勤務	3	1	3	2	5	9	23
事務局の経験不足（フロー図等の必要性）・専門性の確保	-	-	2	1	1	1	5
公平性・中立性の担保	1	1	-	-	-	4	6
事案発生がかなり過去である等、範囲の基準がない	-	1	-	-	-	-	1
有効な再発防止策の模索	1	-	-	-	-	-	1
簡易迅速な調査等の幅広い選択肢が欲しい	2	-	-	-	-	1	3
不登校重大事態の件数が多く、多大な労力となる	1	-	1	-	-	-	2
学校の調査が十分でも保護者の要望で第三者調査の必要性	1	-	-	-	-	-	1
いじめの定義が悪質性を一切考慮しないので調査対象となる	2	-	-	-	-	-	2
学校外の人間関係を把握することが困難	2	-	-	-	-	-	2
いじめによる疑いの判断基準がない	1	-	-	1	-	3	5
わいせつ事案等、心身の苦痛の程度が把握できない	1	-	-	-	-	-	1
保護者が登校させない、意向が強い事案も調査対象となる	1	-	-	1	-	1	3
背景が家庭内問題等の対応の困難さ	-	1	-	-	-	-	1
寄り添いの基準がない（結果、対応に苦慮する）	1	-	-	-	-	-	1
警察介入の際の捜査妨害防止	-	1	-	-	-	1	2
初期対応の重要性・周知・徹底	-	-	2	1	-	1	4
調査を望まない場合の対応	-	-	-	-	1	-	1

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。

→「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に加えて、どのようなものがあると体制面や運用面において、活用や参照しやすいと思いますか。

主な記載内容（複数回答含む）	A	B	C	D	E	F	計
Q&A	3	1	1	13	4	9	31
対応事例集	3	2	2	6	4	15	32
答申から公表までの手順書、補足マニュアル、解説等	3	5	4	10	5	10	37
報告書サンプル・フォーマット・リーフレット等	1	-	1	1	-	4	7
具体的な判断基準・助言等	1	1	2	3	-	1	8
国による第三者調査機関の設置・委員リスト等	-	1	1	1	-	1	4
担当窓口一覧	-	-	-	-	-	1	1
本アンケートの集約	-	-	1	-	-	-	1
重大事態に特化した全国での研修	-	-	1	-	-	-	1
財政の確保・スポーツ振興センターの支給例等	-	-	1	-	1	-	2
社会全体への提言等（学校や教育委員会だけが対応せず）	1	-	-	-	-	-	1
関わりや関係修復を図ることを学ぶ教材	-	-	-	1	-	-	1
一本化された資料	-	-	-	-	-	3	3
精神科医や弁護士による保護者用ガイドライン	-	-	-	-	-	1	1
調査にならないためのガイドライン・再発防止事例集	2	-	-	-	-	-	2

※各自治体の自由記述の回答を事務局で分類しているため、本調査対象の自治体合計数と一致するものではない。